



報道発表資料

山形労働局発表
令和元年6月21日（金）

担	山形労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 鈴木 義和 主任労働衛生専門官 久保田 幸信
当	TEL 023-624-8223 FAX 023-624-8235

地震災害復旧工事における労働災害防止対策に係る 緊急要請の実施について

山形労働局（局長 河西直人）では、令和元年6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震によって被害を受けた住居等の建築物、道路等の改修工事をはじめとした復旧工事に係る作業における労働災害の防止を図るため、建設業災害防止団体及び建設工事発注者等関係団体に対して、余震による津波等に配慮した安全な施工、墜落防止対策、熱中症防止対策、土砂崩壊災害防止対策の徹底等について緊急要請を行った。

また、復旧作業等を行うにあたって、熱中症の予防に留意するとともに、災害防止の観点から保護帽の着用、墜落制止用器具の使用等と呼びかけている。

主な災害防止のポイント

- 1 作業にあたっての服装・装備
 - ・作業の際は、必ず保護帽（ヘルメット）を着用すること。
- 2 墜落・転落災害の防止
 - ・高さ2メートル以上の箇所で行う際は、足場等により作業床を設けること。
 - ・作業床の設置が困難な場合は、防網の設置や墜落制止用器具を使用すること。
- 3 熱中症防止対策
 - ・気温のみならず湿度を含めWBGT値を把握し、健康被害防止に万全を期すこと。
- 4 余震の発生に留意した安全な施工
- 5 土砂崩壊災害防止対策
- 6 土石流災害防止対策
- 7 がれき処理作業における安全対策等

添付資料

- No.1 足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策のポイント
- No.2 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン
- No.3 がれきの処理作業を行う際の注意事項 ～ がれき処理作業を行う皆様へ～
- No.4 災害からの復旧工事の安全な施工について
- No.5 がれきの処理作業を行う際の注意事項 ～ 事業者の皆様へ～